

「大阪魅力発信事業」に係る質問への回答

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	公募要領・P1	1(3)	上限155,000,000円のうち、広告費は何割程度を想定されていますか？	金額の割合については、事業者からの提案としております。
2	公募要領・P2	3	弊社は、大阪府様への業者登録をしておりません。提案者となることは可能でしょうか。 また、共同企業体の構成員、或いは共同企業体の幹事社となることは可能でしょうか。	公募要領に記載している「公募参加資格」をすべて満たしていれば、公募への参加をはじめ、共同企業体の構成員、幹事社となることは可能です。
3	公募要領・P3	4(2)オ②	(他の提出書類も同様ですが)様式等に印マークが無いものに関しましては、押印の必要がないという認識で問題ございませんでしょうか？	様式等に印マークが無いものは、押印の必要はございません。
4	公募要領・P3	4(2)オ②	公募要領には、②共同企業体協定書(写し)(様式6:1部)とあります。共同企業体協定書に各社記名して、各社所持するものをコピーしてご提出という認識で問題ございませんでしょうか？	各社所持されているものは全て内容が同じかと思しますので、コピー(写し)を1部ご提出いただきますようお願いします。
5	公募要領・P3	4(2)オ②	今回予定しております、共同事業体間で、既に共同事業契約を締結しているため、その【共同事業契約】書面をもって、様式6の代用とさせて頂けないでしょうか。(別事業公募の際に受理頂いた内容になります)	既存の書面で代用いただくことはできません。様式6を提出いただきますようお願いします。

6	公募要領・P4	4(2)サ	社内システムの問題により、決算作業が遅れており、また、弊社が非上場企業であるため、 2021 年分の決算書類が現状①貸借対照表、②損益計算書しか作成出来ておらず、③株主資本等変動計算書の 2021 年分のご提出が出来ません。 2018 年～ 2020 年であれば、 3 か年分の①②③を揃えてご提出することは可能です。A：直近 3 か年（ 2019 年～ 2021 年） 2019 年、 2020 年は①②③、 2021 年は①及び②のみでのご提出、または、B： 3 か年を 1 年ずらして（ 2018 年～ 2020 年）①②③のご提出、どちらかでのご提出でお願いできませんでしょうか。	受付期間である令和 4 年 10 月 18 日（火）までに応募書類の提出をお願いします。
7	公募要領・P4	4(2)シ	共同事業体で応募する場合は、全参加会社が障害者を雇用している必要はありますか？	全参加会社がそれぞれに、基準を満たしている必要があります。障害者雇用に関する提出資料も、全参加会社分ご提出ください。
8	公募要項・P6	7(1)	公募要領 P6 (1)のイに「パワーポイント等の機材は使用できません」と記載されていますが、提案者側で機材を持ち込むことも不可という理解でよろしいでしょうか？	機材の持ち込みはできません。
9	公募要領・P7	8(2)	契約金額は清算払いとのことですが、 Google 等の広告費は前払いとなっているため、その際、ご精算いただけるのでしょうか？	前払いや概算払いは致しませんので、ご了承ください。
10	様式 10	—	6月2日以降に雇用した障害者は、評価対象にならないという理解で合っていますか？	お見込みのとおりです。6月1日時点の雇用状況をご報告ください。
11	仕様書・P1	2	「大阪の魅力ある観光資源をコンテンツとする」とありますが、対象地域は大阪府に限定されているのでしょうか。 京都や兵庫などを含めた関西圏でインバウンドを誘う方法も考えられますが、今回は含まないという理解で宜しいでしょうか。	本事業は「大阪の魅力ある観光資源や強み」をコンテンツとした動画を制作し、海外向けに発信する取組みであり、観光コンテンツを活用される場合は、大阪府域の観光資源に限定します。

12	仕様書・P2	6-1(1)	<p>動画制作に関連して、大阪府としてインバウンドの観光という点で課題に感じているポイントはございますか？</p> <p>また、推したい観光スポットやエリア、コンテンツはございますか？その点も含めて、提案という事でしょうか。</p>	<p>事業者から提案いただきますようお願いします。</p>
13	仕様書・P2	6-1(1)	<p>「8K映像などTVやPC、大型ビジョン等のデバイス上で再生した場合に鮮明に閲覧できる画質の映像とすること」と明記されておりますが、「8K映像」は必須でしょうか。それとも「4K」、あるいは通常の「フルハイビジョン」でも可能でしょうか。</p>	<p>「8K映像」は例示であり、必須ではありません。</p> <p>TVやPC、大型ビジョン等のデバイス上で再生した場合に鮮明に閲覧できる画質映像を制作いただきますようお願いします。</p>
14	仕様書・P2	6-1(1)	<p>「制作する動画については、本事業終了後も活用する（二次利用可能）ことを前提」について。</p> <p>①事業終了後に動画をどのように二次利用することを考えておられますか？</p> <p>②二次利用の期間はどのくらいを想定しておられますか？</p>	<p>①仕様書P2の6-1(1)に記載のとおり二次利用（次年度以降も、本事業により制作した動画を発信すること）を予定しています。具体的な利用手法等について、今回の提案等によるため、現時点、未定です。</p> <p>②現時点、詳細は未定ですが、概ね、2025年大阪・関西万博の開催期間までの利用を想定しています。</p>
15	仕様書・P3	6-1(1)	<p>広告効果の分析にあたり、ランディングサイトにサイト分析ツールの閲覧権限を付与いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>仕様書P2の6-1(1)に記載のとおり、LPサイト運営者との協議によることとなります。</p>

16	仕様書・P2	6-1(1)	<p>「LPサイトを通じた動画配信時期、宣伝・広報等について、予め、そのLPサイト運営者と調整を図ること」について。</p> <p>①想定しているLPのURLはございますか？</p> <p>②LPサイトを通じた動画配信とありますが、サイトへの掲載も想定しているということでしょうか？その場合、サイト更新費用はLPサイト運営者が負担し、本事業の見積もりには含めなくてよいでしょうか？</p> <p>③今回の「(2)海外への発信」に関しても、上記記載のLPへ誘導し、動画を配信するとの前提（理解）でよいでしょうか？</p>	<p>①想定しているLPサイトはありますが、現時点、URLをお示しすることはできません。</p> <p>②制作した動画はLPサイトへ掲載することを想定しています。サイト更新費用は、原則、LPサイト運営者が負担することとしており、本事業の見積もりには含めていただく必要はございません。</p> <p>③海外への発信にあたり、LPサイトへ誘導する仕組みとするのか等については、事業者からの提案になります。なお、誘導する仕組みとする場合は、本事業の見積もりには含めてください。</p>
17	仕様書・P2・P4	6-1(1)・(3)	<p>本事業の実施以前に海外向けに行ったプロモーションはありますか。ある場合、その際に効果的であった「発信媒体・手法」・「動画内容」・「来阪意欲の高い層」はあるのでしょうか。</p> <p>また、実施概要や制作物（特に動画）、事後調査の結果や成果を共有頂けますか。</p>	<p>過去、海外向けプロモーション事業の実績はありますが、成果物を共有することはできません。「発信媒体・手法」等につきましては、事業者から提案いただきますようお願いいたします。</p>
18	仕様書・P3	6-1(2)	<p>SNSへの配信にあたり、YouTuberの起用はお考えでしょうか。</p>	<p>本事業は、手法等も含めて、事業者からの提案を広く公募するものであり、YouTuber等の起用を検討されている場合は、その旨をご提案ください。</p>
19	仕様書・P3	6-1(2) 〔提案内容〕	<p>「動画を発信する媒体の種類/理由（テレビ、コマーシャル、SNS、ランドマーク等における大型ビジョン等）」との記載があるが、</p> <p>①カッコ内の媒体は、実際に発信を想定されている媒体なのか、それとも単なる記載例でしょうか？</p> <p>②Youtubeでの発信は、SNSとして扱ってよいでしょうか？</p>	<p>①記載例となりますので、事業者のノウハウ等を活かした幅広い視点でご提案ください。</p> <p>②SNSとして扱ってください。ただし、様式2別添（事業計画書）へ記載する際は、「SNS」とだけ記載するのではなく、「YouTube」など具体的にどの媒体を用いるかを分かるように記載してください。</p>

20	仕様書・P4	6-1(3)	<p>「本事業の実績（効果）については、今後のマーケティングに活用できるよう、データベース化すること」とあるが、指定のデータ様式はあるか。また、具体的にどのようなことを指しているのか。</p>	<p>指定の様式はございません。エクセル等のデータで納品いただき、一覧で内容が確認できるなど、わかりやすい形式で作成いただきますようお願いいたします。</p>
21	仕様書・P4	6-1(3)	<p>コミュニケーションを実施した国はすべてニーズ分析調査を行う必要がありますか？</p>	<p>実施した国すべてにニーズ分析を実施するかどうか等については、事業者からの提案になります。事業目的に照らし、効果的な手法等を提案いただきますようお願いいたします。なお、仕様書P4上段に記載のとおり、ニーズ分析調査の実施にあたり、受託者は本年12月までに大阪府と協議・調整を終えて実施することとしています。</p>
22	仕様書・P4	6-2ア	<p>弊社の主な業務はプラットフォームを持ったメディアですが、再委託先として参加する場合があります。例えばA社の提案だけでなく、B社の提案にも「弊社のプラットフォームを活用して配信する」というような「複数の社の提案に入る」ことは可能でしょうか。また、再委託先の企業となった場合、事業計画の予算の中で、再委託分の予算配分の限度はありますでしょうか。</p>	<p>公募要領P5「4(5)その他 ア」に記載のとおり、「応募は1者1提案とします（共同企業体構成員として参加する場合を含む）。」としており、共同企業体構成員として複数の社の提案に入ることはできません。</p> <p>また、再委託につきましては、仕様書P4「2 ア 委託における留意事項について」に記載のとおり、「再委託は原則禁止」としています。ただし、専門性等から一部を受託事業者において実施することが困難な場合等、再委託による実施を可能としています。再委託により実施する場合は、「大阪府と協議し、承認を得ること」が必要です。なお、契約金額の相当部分を再委託する場合等は、再委託は承認できません。</p>